

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	包括外部監査	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味智子
		担当者名	中野・富田	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	外部監査費(02-60-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	地方自治法第252条の27第1項
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
					計画
					非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	監査機能の充実[14-06]			
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する知識を有する外部の専門家による監査を実施することにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。				
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等				
内容	<p>地方自治法第2条第14条及び第15条の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。</p> <p>包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものであり、当区では条例を定めて実施している。</p> <p>（包括外部監査の流れ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括外部監査契約締結に関する監査委員の意見聴取</li> <li>包括外部監査契約締結に関する議会の議決</li> <li>包括外部監査契約の締結</li> <li>外部監査人による監査対象の特定・監査の実施</li> <li>外部監査人による監査結果の決定</li> <li>外部監査人から、議会、区長、監査委員及び関係行政委員会へ監査結果報告の提出</li> <li>監査結果報告に基づき、議会、区長及び関係行政委員会の是正改善措置</li> <li>議会、区長及び関係行政委員会から監査事務局へ是正改善措置状況の通知</li> <li>監査委員による監査結果報告及び是正改善措置状況の公表</li> </ul>				
経過	<p>平成13年4月 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行</p> <p>平成13年度監査 「財政援助団体の財務事務及び経営管理について」</p> <p>平成14年度監査 「区立特別養護老人ホーム（併設施設を含む）の管理運営について」</p> <p>平成15年度監査 「道路等の建設・維持管理について」</p> <p>平成16年度監査 「校外施設及び社会教育施設の管理運営について」</p> <p>平成17年度監査 「学校給食事業及び管理業務について」</p> <p>平成18年度監査 「荒川区社会福祉協議会への補助金並びに委託事業について」</p> <p>平成19年度監査 「債権管理事務について」</p>				
必要性	特定のテーマを深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	4,989	7,475	7,475	7,475	7,475	7,475
	決算額（20年度は見込み）	4,989	7,475	7,475	7,475	7,475	7,475	7,475
	人件費				1,724	1,708	2,562	
	【事務分担量】（%）				20	20	30	
	合計（+）	4,989	7,475	7,475	9,199	9,183	10,037	7,475
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,989	7,475	7,475	9,199	9,183	10,037	7,475
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	指摘事項等の件数	25件	45件	45件	34件	29件	44件	
	指摘事項等の改善件数	24件	39件	37件	24件	27件	-	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	包括外部監査	7,475	包括外部監査	7,475	包括外部監査

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	指摘事項等の件数	34件	29件	44件	-	-	指摘事項のうち、短時間で改善できるものは速やかに改善を行い、中長期的な視点で改善が必要なものは適切な時期に改善を行う。
	指摘事項等の改善件数	24件	27件	-	-	-	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時機に合った適切なテーマを設定してもらう必要がある。</li> <li>・ 検討課題とされた指摘事項の検討、改善状況について、監査年度以降の進捗状況の管理を行う必要がある。</li> </ul>
他区の実施状況	<p>（実施 10 区 未実施 12 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括外部監査実施区（導入年度）...5区 港(13年度)、目黒(14年度)、世田谷(16年度)、足立(16年度)、大田(17年度)</li> <li>* 世田谷以外の4区は、条例上個別外部監査を行うことも可</li> <li>・ 個別外部監査実施区...5区 杉並(14年度)、練馬(17年度)、中野(17年度)、文京(18年度)、台東(18年度)</li> <li>* 文京は12-17年度まで包括外部監査を実施</li> <li>・ 制度廃止区...1区 豊島(12年度導入。16年度廃止)</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	テーマ設定に当たっては、外部監査人との意見交換・情報交換を緊密に行い、より一層の監査機能の充実を図る。	監査結果を区政運営の効率化・合理化に活かすことができる。
	検討課題とした指摘事項について、監査年度以降においても、更に是正改善に向けた取組みを行うよう、全庁的に周知徹底を図るとともに、より適切に進行管理を行う。	監査結果をより適切に区政運営に反映させることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	監査事務	部課名	監査事務局	課長名	岡本 壽子
		担当者名	長谷部 正明	内線	3511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	委員報酬（14-20-50-01）交際費（14-40-33-01）その他運営費（14-40-66-01）監査事務局事務費（14-80-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 20年度 ○ 19年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	22 年度	根拠	主なものとして地方自治法第195条～同法第202条、同法第252条の27～44	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	監査機能の充実[14-06]			
目的	地方公共団体の財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を実施し、公正で、合理的かつ効率的な行政を確保することを目的とする。				
対象者等	区之行財政事務				
内容	<p>監査委員の職務権限としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般監査（地方自治法第199条）</li> <li>2 特別監査（直接請求による監査・同法第75条、議会の請求による監査・同法第98条第2項、地方自治体の長の要求による監査・同法第199条第6項、財政援助団体等に対する監査・同法第199条第7項）</li> <li>3 その他附加された権限（決算審査・同法第233条第2項、現金出納の検査・同法235条の2、指定金融機関における公金の収納等の監査・同法235条の2第2項、住民監査請求に係る監査・同法第242条、職員の賠償責任についての監査・同法第243条の2第3項&lt;健全化判断比率の審査・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条）があげられる。</li> </ol>				
経過					
必要性	地方自治法第195条の規定により、必置の委員である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>監査委員及び事務局職員が実施。（平成18年度に実施した工事に関する監査は、委託で実施）。事務局職員数は、平成13年度までは常勤6名、14～15年度は常勤5名・非常勤（再雇用）1名、16～常勤4名・非常勤2名（再任用1名・再雇用1名）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	71,297	69,934	65,637	62,646	61,701	61,426	61,012	
①決算額（20年度は見込み）	9,915	10,188	10,104	9,864	10,185	9,886	10,861	
②人件費				49,543	49,696	49,624		
【事務分担当】（%）				100	100	100		
合計（①+②）	9,915	10,188	10,104	59,407	59,881	59,510	10,861	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,915	10,188	10,104	59,407	59,881	59,510	10,861	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
定期監査実施箇所数	85	72	63	73	65	74	74	
財政援助団体監査実施箇所数	10	11	10	10	9	15	14	
監査委員費用弁償支給日数	145	146	153	127	147	136	169	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	監査委員報酬	8,640	監査委員報酬	8,788	監査委員報酬	8,926
	特別旅費	監査委員費用弁償等	519	監査委員費用弁償等	481	監査委員費用弁償等	901
	交際費	監査委員交際費	0	監査委員交際費	0	監査委員交際費	90
	委託料	工事監査委託料	478				
	一般需用費		471		498		612
	負担金補助及び交付金		30		39		43

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	指摘事項未改善件数	0	0	0	0	0	前年度指摘があった場合で、未改善の事項数
②							
③							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 地方自治法第180条の5の規定により、必置の委員である。

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容を継続して推進する。

議会議事（要旨）	
----------	--